

マイナンバー制度の備えについて

マイナンバーは「特定個人情報」により、1件でも取り扱うものは番号法による対応が必要のため、すべての企業・事業者様に「安全管理措置」が義務化され法令違反の場合、厳しい罰則が科せられています。

防犯カメラ



不正行為・行動の管理

金庫



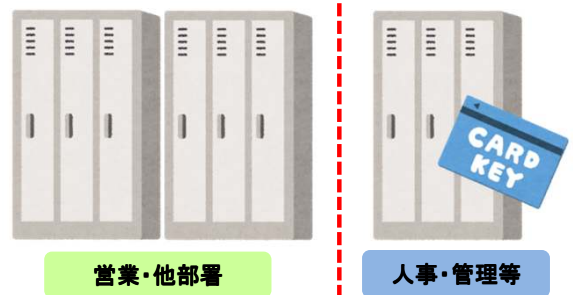
静脈認証で特定の方のみ開錠

電気錠での出入管理



カードをリーダーで出入管理
関係者のみ入室可能に制限

セキュリティロッカー



営業・他部署

人事・管理等

書類を無断で持ち出し出来ないよう
テンキー・カードでデータ管理

キーボックス



使用出来る鍵を制限しデータ管理

機密書類回収・保管



機密書類は回収後溶解処理
保管書類はセキュリティ保管庫へ

物理的安全管理措置のご検討をお勧めします！

《お問い合わせは》

〒426-0022 静岡県藤枝市稲川1-11-36 TEL 054-643-0110

<http://www.acmnet.jp/> Yahoo!より「中央防犯」と検索してください。